

# 山 口 新 聞

平成 29 年 12 月 15 日 (金)

NO.277

【中山間地域等直接支払集落協定】



上  
会員の皆  
ん  
農用地の  
草刈り作業

## 耕作放棄地の発生防ぐ

生野集落協定 (光市)

農地・水・環境  
**守ろう 地域の手で**

277

生野集落は光市(旧大和川源流の地に位置し、岩国町塩田)の最東端、田布施市周東町、田布施町小行司

少子・高齢化が進んで、農業者だけでは農業環境の保全・向上を図るために、2012年から中山間地域等直接支払制度の第3期対策を実施し、現在は第4期対策に取り組んでいるところである。

そんな中、農業環境の保全・向上を図るため、2012年から中山間地域等直接支払制度の第3期対策を実施し、現在は第4期対策に取り組んでいるところである。

棚田、湿地と農業を営む業者だけでは農業環境の保全・向上を図るために、2012年から中山間地域等直接支払制度の第3期対策を実施し、現在は第4期対策に取り組んでいるところである。

棚田、湿地と農業を営む業者だけでは農業環境の保全・向上を図るために、2012年から中山間地域等直接支払制度の第3期対策を実施し、現在は第4期対策に取り組んでいるところである。



【メモ】代表=青木良武▽会員=13人、農業者(11人)、非農業者(2人)▽設立=2012年6月26日▽連絡先=光市塩田165、青木良武、電話0820-48-4521

今後も活動を継続し、農業、生活環境の保全・向上を図り、耕作放棄地の発生防止に向けて積極的に取り組んでいきたい。  
(代表、青木良武)  
〔金曜日掲載〕